



檜山地本通信

第17号 2011年10月 4日 発行

発行 自治労北海道檜山地方本部 TEL0139-54-2012 fax0139-54-2010

道本部第52回定期大会開かれる

9月29日(木)～30日(金)で開かれた、自治労北海道本部第52回定期大会へ、檜山地方本部8単組・1総支部から、代議員12人、中央委員5人、傍聴者7人の計24人が出席しました。

今回の定期大会には、全道各地から641人が参加し、そのうち女性参加者は74人と、その割合は11.5%でした。「男女がともに担う自治労運動」の趣旨から、毎回女性組合員の参加を求めておりますが、なかなか実態は伸び悩んでいる状況です。ちなみに檜山は、24人中、女性組合員は3人と、割合で言うと、12.5%でした。大会では、役員改選が行われ、川本書記長に代わり大出書記長(前企画総務部長)、千葉財政局

長に代わり蒲地財政局長となりました。8月24～26日の本部定期大会(長野大会)において川本書記長は、自治労本部の書記次長に選出されました。



退任のあいさつをする川本書記長

また、上島女性部長に代わり中標津町労連、戸村のぞ美さんが選出され、大出企画総務部長に代わり山木前自治体政策部長が企画総務部長となりました。

ほか、町村連の関係では、9月28日開催の町村連総会で、町村連代表幹事に、森町職労の宮崎渉さんが決定しました。7～8年前頃青年部活動をされていた方にはなじみがあるかと思えます。ほかにも諸々ありましたが、紙面の関係で省略いたしますので、ご了承ください。



秋季闘争勝利！団結ガンバロー！！

さようなら原発 100000万人 アクション署名行動

「核と人間とは共存できない」を合言葉に、この間取り組みを進めてきた署名は、10月3日現在で檜山地本全体の集約状況は、3単組1総支部で961筆となっており、取り組み目標は組合員数の5倍以上ですので、9月1日現在での檜山地本の組合員数は873人であることから、達成率はわずか22%です。ちなみに檜山を含めた全道の集約状況は5万4千101筆（達成率18.8%）です。

第二次集約までにさらに上積みしていただきませう、各単組・総支部におかれましては最大限の

取り組みをお願いいたします。
道本部への報告期限は左記のとおりです。

○第二次集約：10月21日
○最終集約：12月16日



自治労道南政治 フォーラム開催



講演する逢坂衆議

10月2日（日）、函館市国際ホテルで、渡島・檜山地本合同による「自治労道南政治フォーラム」を開催しました。会場には、渡島・檜山各単組から合計52人が参加し、そのうち檜山からは4単組・1総支部10人が参加しました。

逢坂衆議院議員からは、主に地域主権に関連しての講演があり、道本部山木企画総務部長からも、地域主権関連三法について基調提起がありました。

檜山地方本部 当面のスケジュール	
(10月4日現在)	
10月 8日(土)	第2回食と環境まつり(函館市)
13日(木)	道本部第1回拡大闘争委員会(札幌市) 道本部2012年度賞金担当者会議(札幌市)
17日(月)	秋季闘争及び全労済オルグ(管内、~18日)
26日(水)	自治労共済第1回事務担当者会議(札幌市)
29日(土)	「やめるべ、大間原発!北海道集会」(函館市)
11月 5日(土)	第7回執行委員会(上ノ国町) 檜山地方本部第16回定期大会(上ノ国町)

- ＜秋季闘争スケジュール＞
- ・要求書一斉提出→10月27日
 - ・回答指定日→11月4日
 - ・重点交渉期間→11月7~17日
 - ・組合旗掲揚→10月27日~
 - ・腕章・リストバンド→11月15日~
 - ・超勤拒否→11月17~18日
 - ・出張・諸会議拒否→11月18日
 - ・道本部統一行動→11月18日

編集後記

みなさんすでに御承知のことと思いますが、9月30日人事院勧告がたされました。東日本大震災の影響で例年より2カ月ほど遅くなつての勧告です。その勧告により、月例給で官民格差が89円、率にして0.23%公務員給与が民間を上回るという、マイナス勧告がされました。一時金については、民間の支給割合は、3.987月と、公務員の3.95月を上回っており、したが、今回調査を除いた東北3県の状況が厳しいと判断し、改定を見送りしました。そのほか、現給保障について、2012年度で差額の2分の1(1万円)上限を減額して支給するが、2013年4月1日で全廃することが示されました。

このように、われわれ公務員にとって厳しい内容となりましたが、今後この人事院勧告が政府でどのように取り扱われるか注視する必要があります。果たして勧告が受け入れられ法律となるのか、あるいはまた、人事院勧告を無視して、5月23日に公務員連絡会と総務大臣との間で最終決着した内容を順守するのか、あるいはまたまったく違う対応となるのか、その辺を見極める必要があること、10月26日に北海道人事委員会勧告が出される見通しですが、これまでに注目する必要があります。